

Q1 区民カレッジ生になりたいのですが。

A1. 毎年2月11日号の広報紙「区のおしらせ 中央」で、カレッジの3つのコース生（本誌P5参照）を募集します。コースを1つ選んでお申込みください。

Q2 区民カレッジ生になるとどうの特典がありますか？

A2. コースによって、本誌が出る前に優先的にまなびのコース（一部除く）から年間1～2講座を取ることができます（優先枠といいます）。また、次期講座の内容やオープンカレッジなどの情報をいち早く知ることができます。

Q3 区民カレッジ生にならなくても講座は申し込めますか？

A3. 区民カレッジ生の優先枠で定員に達しなかった講座は一般募集を行います。この一般募集は18歳以上の中央区在住・在勤・在学者ならどなたでもお申込みできます。更に一般募集でも定員に達しなかった講座は再募集を行い、中央区内在住・在勤・在学者以外でもお申込みできます。

Q4 往復はがき1枚で何講座分も一般募集の申込みができますか？

A4. できません。講座ごとにそれぞれ通知を出しますので、1講座につき1人往復はがき1枚でお申込みください。

Q5 キャンセル待ちはできますか？

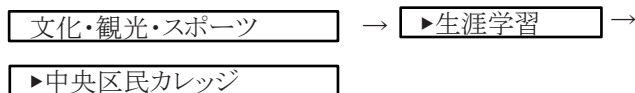
A5. キャンセルが出た場合、一般募集の抽選で落選した方から繰り上げ当選をする場合がありますが、通常、一般募集・再募集終了後はキャンセル待ちの受付はしていません。

Q6 記載されている受講料は1回あたりの料金ですか？

A6. 受講料は1講座全回数分の値段です。ただし欠席した場合でも返金はしません。

Q7 HPからの区民カレッジの情報の見方と電子申請の入り方を教えてください。

A7. ①区民カレッジの情報の閲覧方法「文化・観光・スポーツ」をクリックしてください。



②電子申請

「よく参照されるページ」の「電子申請」をクリックし、「区民カレッジ」を選択してください。なお、公開は4月11日から25日までの一般募集期間のみとなります。

中央区の電子申請を初めて利用される方は、最初に利用者のID登録が必要となります。



※平成27年4月1日から電子申請サービスがリニューアルされました。以前の電子申請サービスで利用者登録されていた方も新規での登録が必要となります。